

## 第13回 パンフレットを作成する(1)

ゼミ活動の成果物として、学生生活で著作権について注意することを、パンフレット形式にまとめることにします。

### 今後のスケジュール

- 第13回 (2011-01-12) 「パンフレットを作成する(1)」
  - パンフレットにするQ&A形式の情報を整理する。
  - パンフレットを作成する。
  - パンフレットのデザインを検討する。
- 第14回 (2011-01-19) 「パンフレットを作成する(2)」
  - パンフレットを作成する。
- 第15回 (2011-01-26) 「パンフレットを作成する(3)」
  - パンフレットを完成して、評価する。

### パンフレットにするQ&A形式の情報を整理する

#### これまでに取り上げたQ&A

大学生が関係する著作権のQ&Aとして、次のような質問を挙げてきました。

- 試験問題は著作物ですか？
- レンタル店で借りた複数の音楽CDをダビングして編集し、個人で楽しむことは著作権上の問題がありますか？
- アイデアは著作物になりますか？
- ホームページを開設するときに、著作権法では何か問題があるのでしょうか？
- 題名は著作権によって保護されないと聞きましたが、なぜでしょうか？
- 国語の試験問題に、ある小説の一説を使いたいが、著作権上の問題はありますか？
- ある企業に依頼されて提出したレポートが、無断で改変されて、自分の意図した結論とはまったく違う結論になってしまったが、なんらかの措置を要求できますか？
- 大学図書館において、珍しい言語で書かれた論文を日本語に訳して、提供することはできますか？
- 自分で苦労して調べたデータは、著作権で保障されますか？
- 他の人の論文を引用して利用する場合、論文名や著作者名を明記する必要がありますか？
- 音楽CDの中古販売するときに、レコード製作者の著作権は働きますか？
- 人気タレントの写真を使ってポスターを作りたいのですが、誰かに許可を得なければなりませんか？
- 標語やキャッチフレーズ、題名などは著作物になりますか？
- コンピュータ・プログラムやデータベースは著作物として保護されますか？
- 学園祭や学外見学等の際に写真を撮ることがありますが、どのようなことに注意すればよいですか？
- キャラクター商品などの海賊版を利用してはいけないのはなぜですか？
- マジコンを使ってゲームをすることは違法になりますか？
- 自分で購入したパソコンのソフトなら、パソコンにインストールすることは自由にできますか？
- ファイル交換ソフトを利用して音楽のデータをやりとりすることにはどんな問題がありますか？
- 著作権を侵害した場合、どのような責任をとることになりますか？

## パンフレットで取り上げるテーマ

これらの質問から、パンフレットに掲載するQ&Aの「テーマ」を考えましょう。考える上で、次のポイントに気をつけましょう。

- 目的: 学生生活のなかでの著作権に疑問・質問に答えて解説する
- 対象: 高校3年生から大学1年生
- 内容: 大学1年生の学生生活のさまざまな場面での著作権の問題を、【大学生活編】と【自宅・学外編】の2つにわけて取り上げる
  - 【大学生活編】
    - レポートや論文を作成する
    - 発表する(プレゼンテーションを作成する)
    - 楽器を演奏する、歌を歌う
    - 写真や映像を撮影する
    - ビデオを上映する
  - 【自宅・学外編】
    - 書籍や漫画を読む
    - 音楽を聴く
    - テレビやビデオ・映画を観賞する(録画、ダビングをする)
    - ゲーム機で遊ぶ
    - パソコンを利用する、インターネットを利用する
    - 音楽用CDやゲームソフト、書籍を借りる(貸す)

1つのテーマを1人が担当するように、全部で6つのテーマを設定します。

テーマは、「と著作権」や「をするときに」のように、具体的にしておき、テーマごとに質問と解答を2つ書くことにします。

## 役割分担を決める

ゼミのメンバー6人で、【大学生活編】と【自宅・学外編】の2つのパンフレットを作成します。

それぞれのパンフレットごとに、「質問と解答を1つ書く、編集をする」人を1名ずつ、「質問と回答を2つ書く」人を2名ずつ決めます。

	【大学生活編】	【自宅・学外編】
編集する 質問と解答を書く(1つ)		
質問と解答を書く(2つ)		
質問と解答を書く(2つ)		